下町文化
NO. 213
2001.4.27
発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

家康ゆかりの人物 阿茶局墓塔を指定に!!

登録文化財は1028件

江東区教育委員会は、文化財保護審議会（会長清水眞澄・成城大学教授）から登録・指定文化財の答申を受け、新たに11件を登録、2件を指定し、このほか無形文化財（工芸技術）について2名を認定解除しました。この結果、登録文化財は1028件に、指定文化財は20件になりました。

今回、答申を受けた登録文化財の内訳は、有形文化財6件、無形文化財2件、有形民俗文化財1件、史跡2件です。そして、有形文化財（建造物）のうちから1件、無形文化財（工芸技術）のうちから1件が指定文化財になりました。

このうち、史跡として阿波国（徳島県）徳島藩主蜂須賀家の下屋敷庭園跡が2件登録されました。1件は、牡丹1～3丁目、古石場1・2丁目付近にあった雀林荘跡と、もう1件は北砂5－20～22にあった庭園跡（名称「徳島藩下屋敷庭園跡」）です。雀林荘は、徳島藩11代藩主蜂須賀治昭（1757～1814）の時に造られました。寡欲で心労の多かった治昭の健康を家臣が案じ造営されたものです。庭園は丘や渚の高殿を築くべきところに何も築かず、垣根の傾きも修理しないほど質素なものでした。寛政の三博士の一人柴野栗山は園池におごらない治昭を称賛しています（「雀林荘の記」『増補注釈栗山文集』）。雀林荘の名は深川の名所「雀の森」（牡丹1丁目付近）にちなんで付けられたものです。一方の北砂の下屋敷庭園跡は、亀高村と治兵衛新田に跨がっていた広大な下屋敷庭園でした。ここには泉水を引き、八つの橋を渡し、「地蔵山」「宗祇山」という中島を浮かべ、築山を造り、本国から持って来た阿波石を配し、熊笹・たちばな・柿・木賊・藤棚など様々な草花樹木を植えて、多くの趣向を凝らしていました。遠くから望むと小名木河畔に森が見えるのは蜂須賀家の庭園だと言われたそうです（以上、静嘉堂文庫所蔵「江戸名園記」）。治兵衛新田には、蜂須賀屋敷・屋敷添という小名があり（『新編武蔵国風土記稿』）、地元では明治になっても、当地を「阿波様の下屋敷」と呼んでいたそうです。（『鈴木藤三郎伝』）。北砂4丁目の持宝院には「阿州屋敷国部屋中」が奉納した水盤（登録有形文化財）があります。

いずれも現在地に庭園の痕跡はありませんが、江戸の名園として有名でした。

石造宝篋印塔（阿茶局墓塔）

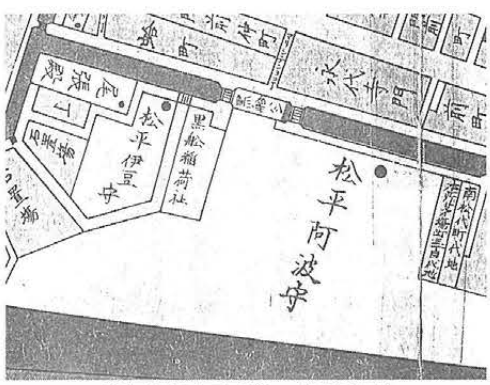

蜂須賀家下屋敷・雀林荘跡
（文久2年「本所深川絵図」）

次に、新規の指定文化財・登録文化財を紹介しましょう。

■家康ゆかりの人物
阿茶局墓塔を指定!!
登録文化財は1028件に
★指定・登録文化財紹介
●第55回毎日映画コンクール
記録文化映画賞〔短編〕受賞
「江東区の伝統工芸
木挽　林　以一」
●芭蕉記念館再オープン
◎時雨忌大会講演会講演録
★芭蕉と信濃そして義仲
●民俗資料寄贈者リスト
●旧大石家の五月飾り
●新刊紹介
『江東区の民俗』城東編

指定文化財

【有形文化財（建造物）】
石造宝篋印塔（阿茶局墓塔）
寛永14年在銘

三好2－17－14　雲光院

雲光院墓地中央に建てられています。

龍徳山雲光院は徳川家康の側室、阿茶局（1555～1637）を開基として、慶長16年（1611）に日本橋馬喰町に寺地を拝領して創建されました。その後、2度の火災にあい、天和3年（1683）に現在地へ移転しました。本石造宝篋印塔は阿茶局の墓塔として、寛永14年（1637）に建立されたものです。

阿茶局は武田家の家臣飯田氏の子として生まれ、18歳のとき、今川家の家臣神尾忠重の妻となりましたが、忠重の死後、25歳のときに家康の側室となりました。大坂冬の陣には和睦の使者をつとめ、家康死後は徳川秀忠の五女和子の入内に際し、母代として在京しました。元和9年（1623）、従一位に叙せられ、秀忠の死後は尼となり雲光院と称しました。

本石造宝篋印塔は総高363・1cmで、相輪－露盤・笠－塔身－上基礎－下基礎の5石の安山岩により構成されています。また、笠の隅飾突起が四方に傾き、基礎の上端に反花座がほどこされ、基礎の側面が枠どりされているといった寛永年代の宝篋印塔の特徴を示しています。

塔身部正面の陰刻銘

塔身の正面には「雲光院殿従一位尼公」の刻銘があり、左側面に観音（サ）、右側面には勢至（サク）、背面には阿弥陀（キリーク）の円形光背をもつ阿弥陀三尊の種子がそれぞれ蓮座の上に刻まれています。また、上基礎には正面に「正誉周栄大姉寛永十四年丁丑正月廿日」と刻銘されています。

本石造宝篋印塔は近世前期の宝篋印塔の様式をよく示し、江戸幕府成立に深く関わった人物の墓塔としても意義深く、貴重な石塔といえます。

【無形文化財（工芸技術）】
木挽　大島7－31－9　林　以一

原木の木目を読み、木取りを施し、前挽鋸を使用して挽く技術です。木挽の技術では、いかに木目を綺麗にだすか、材木の直径と材質に応じて、どのような木取りを行うかが重要で、材木をまっすぐ挽くために、前挽鋸の目を必要に応じて調整する目立ても欠かすことができません。このような作業は、いずれも長年の経験によって身につく勘と技術的な裏付けを必要とします。

木挽は、材木を挽いて大工が使う柱や板をつくる製材職人で、古くは大鋸引ともいわれました。仕事関係では、佐官・瓦師・建具職とともに、大工の下職で、その統制下に置かれる存在でした。職人絵図には、必ず描かれており、古くからの技術と言えます。

工程は、(1)木取りを行うため、原木の木の目を読みます。その際、原木の直径や材質などを考慮します。(2)木の読みを終えると、墨壺を使って墨付けを行います。(3)前挽鋸を使って、木を挽きます。(4)挽きが進むにしたがい、切り口に楔を打ち込み、隙間を開け、挽きやすくします。(5)切り口が曲がらないよう、必要に応じて前挽鋸の目を調節します。

保持者は、昭和4年（1929）千葉県市原郡富山村（現在の市原市）に生まれ、戦後19才のとき古石場で木挽きをしていた義兄（鶴岡一郎氏）に弟子入りし、技術を習得しました。昭和55年頃フリーになり、大島へは40年代半ばに転入してきました。「東京木挽組合」には現在7名の木挽が加入していますが、前挽鋸で挽いているのは保持者のみだそうです。木挽の製材技術（木取り・木目）が建築物に及ぼす影響は大きいものがあります。また、木材集積地の木場の存在は、本地域に木挽技術を根付かせ、その技術的発展に大きく寄与したことは間違いありませんので、木挽は江東区にとっても重要な技術といえます。

登録文化財

【有形文化財（建造物）】

石造燈籠　昭和4年在銘　一対

東砂3－17－17　生田神社

【有形文化財（絵画）】

紙本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図

元禄8年裏貼書　一幅

附　明和5年得誉祐全極状　一通

亀戸9－32－3　牧野和夫

画面中央の雲上に、左斜めを向いて来迎印を結び半伽に坐る阿弥陀如来像を表し、その前に蓮台を持つ観音菩薩像と合掌する勢至菩薩像、そして周囲に楽器を奏し、舞踊する二十五菩薩像の合計27体の菩薩像を描いている来迎図です。上辺には雲間に数体の化仏と飛天を表しています。

紙本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図（部分）

紙本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図

一幅　亀戸9－32－3　牧野和夫

【有形文化財（歴史資料）】

芭蕉句碑　其角堂永湖書

清澄3－3　清澄庭園

清澄庭園内の自由広場に建てられています。本碑は其角堂永湖ほか、深川の俳人達の発起により昭和9年（1934）に建立されました。

復興記念碑　昭和11年在銘

富岡1－20－3　富岡八幡宮

本殿西側境内に建てられています。関東大震災によって破壊された富岡八幡宮の再建・復興を記念して昭和11年（1936）に建てられたもので、碑文から富岡八幡宮の復興の様子や復興に向けた氏子の活動をうかがうことができます。

亀戸水神森由来碑　昭和13年在銘

亀戸4－11－18　水神社

【無形文化財（工芸技術）】

金工（刀剣研磨）

古石場1－2－7　臼木良彦

表具　木場5－9－1　岩崎清二

掛軸（表具）・襖・屏風などの表具の製作です。

保持者は大正13年（1924）10月31日、茨城県境町生まれ。境尋常小学校高等科を1年で中退し、地元の表具師石崎松盛堂に就業。父栄次郎氏から技術を受け継いだ表具師石崎愛之助氏に師事し、技術を修得しました。

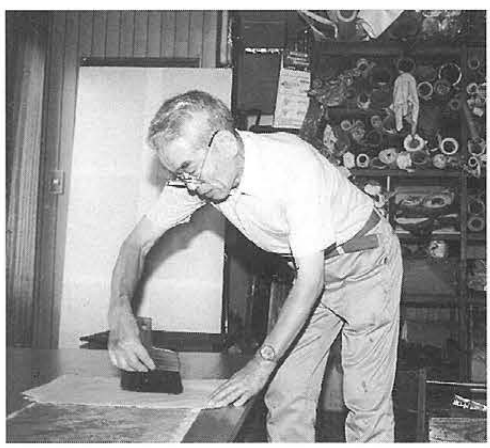

【有形民俗文化財】

百度石　大正14年在銘

富岡1－17－13　深川不動堂

深川不動堂正門右手に置かれています。正面には深川に住んだ書家柳田泰麓の筆による「百度石」の字が刻まれています。

【史跡】

雀林荘跡

牡丹1～3、古石場1・2付近

徳島藩下屋敷庭園跡

北砂5－20～22

登録解除

【無形文化財（工芸技術）】

木工（柄製作）

森下1－17－3　野村朝之助

漆工　石島16－12　服部啓三

（解除理由）死亡のため

第55回毎日映画コンクール
記録文化映画賞「短編」受賞
「江東区の伝統工芸　木挽（こびき）　林　以一」

江東区教育委員会では、昭和57年度より無形文化財（工芸技術）保持者および保持団体の記録映画（16ミリフィルム）を製作してきました。現在では計58本になります。

記録映画製作の目的は、さまざまな職人さんの〈技術〉を映像として記録し、後世に伝えることです。これらの記録映画には、今では再現できない技術も多く含まれています。また最近では、小・中学校の教材として人気があり、ビデオテープの貸し出しが増えています。

さて、平成11年度製作の「木挽　林以一」（毎日映画社・上映時間17分）は、別表のとおり数々の映画コンクールで賞を受けました。木挽とは、数百年の原木に木取り（墨掛け）をし、大鋸（おが）で挽く仕事です。今では全国にもほとんどいなくなった木挽職人。木挽は、木場という地域的な特色を反映した仕事と言えるでしょう。

去る2月8日、東京プリンスホテルにおいて、毎日映画コンクールの表彰式がありました。このコンクールは、昭和21年からはじまった、日本でも有数の権威あるコンクールです。

「木挽」は、日本映画大賞（「顔」）・監督賞（阪本順治）・脚本賞（山田洋次他）・男優主演賞（浅野忠信）・女優主演賞（藤山直美）などの諸部門のうち、記録文化映画賞［短編］を受賞しました。記録文化映画賞［長編］を受賞したのは、「夢は時をこえて－津田梅子が紡（つむ）いだ絆」（日本映画新社）です。表彰式は、表彰の後、各受賞者による挨拶があり、また田中絹代賞の原田美枝子さんには、田中絹代の出身地である下関市長から祝辞があるなど、なごやかに進行しました。そして式後は、記念祝賀レセプションが盛大に行われました。

「木挽」の選評では、「半世紀もの間、樹齢300年の原木を寸分の凹凸もなく大鋸で挽く。じっと木をにらみ、見えない木目を読むのは、この老木挽職人にしかできない。悠揚迫らず、〝ザーッ・ザーッ〟とリズミカルに大木を挽く林さんの表情は、いささかも変わることがない」（『毎日新聞』2月2日）と評されました。まさに〈伝統の技〉が評価されたと言えます。

無形文化財（工芸技術）は、人から人へ受け継がれます。そのため難しい問題が多く、失われた技術も少なくありません。しかし、映像という記録によって、地域社会のなかで育まれた〈伝統の技〉を後世に伝えることができます。さらにその映像は、私たちに地域社会を、そして江東区を再認識させてくれるのです。

記録映画の16ミリフィルムは江東区文化センターで、ビデオは文化財係で貸し出しを行っています。ぜひご利用ください。

江東区文化センター
江東区東陽4－11－3
☎（3644）8111

生涯学習課文化財係
区役所6階　11番窓口
江東区東陽4－11－28
☎（3647）9111
内線3361～3

記録映画撮影の様子

「木挽　林以一」記録映画受賞コンクール一覧

☆第38回日本産業映画・ビデオコンクール
　＊日本産業映画・ビデオ賞（技術記録部門賞）受賞
☆2000年教育映像祭優秀映像教材選奨
　＊映画の部・職能教育部門優秀賞受賞
☆第55回毎日映画コンクール
　＊記録文化映画賞［短編］受賞
☆2000年度キネマ旬報ベスト・テン
　＊文化映画ベスト・テン　第4位

芭蕉記念館 再オープン

◎芭蕉と蕉門の人々
◎芭蕉の人生と旅、などの新企画

11月25日(日)まで公開

芭蕉記念館では、昨年11月から続いていた改修工事もようやく終了し、4月1日(日)から業務を再開いたしました。展示も現状に復し、2階展示室では「芭蕉と蕉門の人々」と「芭蕉の人生と旅」をテーマに取り上げた新展示を公開しています。

芭蕉と蕉門の人々

「芭蕉と蕉門の人々」では、芭蕉関係資料とともに、其角・嵐雪・杉風・去来ら芭蕉の高弟たちの資料も取り上げて展示しています。

その一部を紹介すると、露川の「俳枕五句吟幅」は、尾張蕉門の沢露川が五ケ所の有名な俳枕で詠んだ句を書き記したものです。資料から享保2年(1717)の作であることがわかります。露川は宝永3年(1706)に剃髪したのち、関西をはじめ、関東・東北・中国・九州と日本全国を行脚しました。露川が諸国を活発に行脚した様子は、資料に詠まれている俳枕が「松島」「天の橋立」「厳島」「富士山」「吉野山」の広範囲に及ぶことからもうかがえます。

仏頂の「禅一字書」(江東区清澄 臨川寺寄託)は、常陸国(現茨城県)鹿島根本寺21世住職仏頂が、禅の一文字を墨書したものです。仏頂は寺領をめぐる鹿島神宮との訴訟のためにしばしば江戸へ出向き、深川の臨川庵に滞在しました。その時、深川に移居してまもない芭蕉が訪れて禅の教えを受けたといわれています。芭蕉はのちに鹿島神宮参拝の折、仏頂の隠居先を訪ね、紀行文『鹿島詣』を書いています。

以上2点の資料と、乙由の「萍(うきくさ)や」発句短冊が今回初めての展示になります。

仏頂筆 「禅」一字書(臨川寺寄託)

このほか「其角筆 批点」「杉風筆 俳諧四句吟幅」「燕子あて去来書簡」など、31点の資料を公開しています。

芭蕉の人生と旅

「芭蕉の人生と旅」では、伊賀上野(現三重県伊賀上野市)で生まれてから大坂で没するまでの51年にわたる芭蕉の人生を「江戸への下向」「深川草庵への移居」など、17項目に分けて紹介しています。それぞれの項目には、関連する資料や写真を併せて展示しているので、今まで芭蕉についてあまりご存じでなかった方でも、展示を通して芭蕉の生涯や、深川との関わりがおわかりいただけると思います。

項目の一つ「深川草庵への移居」では、延宝8年(1680)に日本橋から深川の草庵に居を移した芭蕉が、その心情を書き綴った俳文「柴の戸」のほか『江戸名所図会』に描かれている芭蕉庵の図、『絵本江戸土産』収載の「新大橋万年橋并正木乃社図」を展示しています。

また「『おくのほそ道』の旅」では、出立前に移り住んだ杉風の別墅(しょ)採茶庵の図と、現在区内海辺橋南詰に建てられている旧跡写真のほか、江戸時代に出版され、当時の人々に広く読まれていた『おくのほそ道』の版本などを紹介しています。

さらに3階常設展示室では、「おくのほそ道を旅する」「芭蕉の旅姿」「切絵図にみる下町」「絵図にみる大江戸八百八町と深川の姿」を公開しています。併せてご覧ください。

＊　＊

現在芭蕉記念館では平成12年度報告書『今 俳諧図会』(頒価700円)を販売しています。来館の際にぜひお買い求めください。

[芭蕉記念館]

開　館　午前9時30分～午後5時(4時30分までに入館のこと)

休館日　月曜日(芭蕉史跡展望庭園は第2・第4月曜のみ)

入場料　大人　100円
　　小・中学生　50円

交　通　都営地下鉄新宿線・大江戸線
　　森下駅下車　徒歩7分

問合せ　芭蕉記念館
　　江東区常盤1―6―3
　　☎3631―1448

第19回時雨忌大会記念講演会

芭蕉と信濃そして義仲

信州大学教授・俳誌「岳」主宰　宮坂　静生　先生

私は、信州へ来られた1週間位の短い旅は芭蕉が変わる大きなきっかけになったという事を感じておりまして、今日はそういう事を中心に話させていただきたいと思います。

Ⅰ　はじめに

芭蕉はご存知のように元禄7年（1694）に51歳で亡くなっていますが、その生涯はかなりはっきりしています。はじめの30年間が故郷の伊賀を中心にして、京都の北村季吟先生の許へ行ったり来たりしながら俳諧の勉強をされた。で、次の10年間、最後の10年間が江戸の生活。江戸の生活でも、はじめのほぼ5年間位が江戸の日本橋の生活。それから後の5年間が深川における生活。そして後の10年間が旅の生活。41歳の『野ざらし紀行』さらに『鹿島詣』それから『笈の小文』『更科紀行』で、最後の『おくのほそ道』。こういう芭蕉の一つの人生区画といいますか、それは、はっきりしています。その中で今日は、深川以後の事を主に触れさせていただきたいと思います。

Ⅱ　なぜ芭蕉が深川へ退隠したのか

今まで、文学的な俳諧的な行き詰まりから深川へ退隠したという説－俳諧師となり虚名を世にとどろかすよりも、おのれが納得するまでおのれを究める事こそが、生きる事だと気づき、深川に退いたんではないかという－が一番有力でしたけれども、あまりにも芭蕉の深川退隠というのが鮮やかすぎる。なんかもう少し外的な原因がなければありえないだろうと思い続けてきました。近年の様々な研究から、芭蕉の妾寿貞と甥桃印との不倫関係にまつわる身辺処理や延宝八年十月の日本橋大火による類焼説などが明らかにされつつあります。苦渋に満ちた芭蕉への変貌は、上記の両説とも肯定できる見解だと思います。

芭蕉の深川体験とでもいい得る5年間、草庵が類焼し甲斐へ逃れた半年ほどを除くと、仏頂和上に師事した座禅と『荘子』の耽読の二つが日常であったようです。

Ⅲ　「愚を悟る」

座禅を通して、何を一番のテーマにしたか。それは「欲」です。芭蕉が深川に引退する原因になった「欲」。物欲と性欲です。で、欲との戦いといいますか、人間は結局、欲にがんじがらめになっている、そういう姿をまざまざと見せ付けられたわけですね。桃印ばかりでなく、自分もそうです。その欲に縛られている自分の姿を「愚を悟る」という言葉で『笈の小文』の冒頭に記しています。

禅を通して、愚とは何であるか、人間にあって、愚とは何であるか、愚の本体を悟る事が自分の課題だ。結局、人間は欲の塊、物欲にしても、性欲にしても、あらゆる欲というものが愚であり、そこに人間の本質がある。そういう愚というものを悟る事が一番大事だと仏頂和上から、徹底的に指導されて、座禅をしながら考え続けた。そして、欲というものはあるとき悟ったからって、それでいいわけではない。一生そのことを考え続け、意識し続けることによって、欲をコントロールする事ができる。

この事を芭蕉は、美濃から仲秋の名月を更科の地でと願った木曾路の旅で気づかされるのです。

一日十二里強（50キロ）の強行軍で歩きづめのスケジュールは松本から姨捨という最後の一日がことに厳しかった。岡田宿から刈谷原峠（仇坂）を越え、会田宿へ入ると目の前に立ちはだかるのが、名のごとく急峻な立峠。さらに麻積宿から猿が馬場峠までの山坂は、「九折重なりて、雲路にたどる心地せらる」という芭蕉の表現さながらの隘路で、肝をつぶし、足が竦むような体験を重ねたのですが、同行の奴僕（名古屋の長老荷兮がつけてくれた）は荷馬の上に乗り、「ただねぶりにねぶりて、落ちぬべき事のあまたたびなりける」という死を忘れた様。後から見上げて芭蕉はどれほどひやりとしたことか。しかし、この時芭蕉はいい知れぬ感動に見まわれたのです。浄土から仏がわれわれ衆生（いのちあるもの）の生きる姿を見たならば、馬上の奴僕のさまこそそれだというに違いない。死を悟らないで安閑と生きている姿が人間の愚の姿。芭蕉はここで足下に迫っている死を忘れているおのれの姿を愚だと認識を深めています。

Ⅳ「無用の用」

芭蕉は深川でもう一つ『荘子』を通して「無用の用」ということを勉強しました。

無用の用とはどういう事かといいますと、例えば、歩くということ。我々歩くということは、極めて重要な事ですね。ところがその歩くという事に、どれだけの地面を使っているかといったら、足の裏の面積があればいいわけですよ。それでは、歩くのに有用な事は足の裏の面積だけだといって、そういう千尋の谷のような地形を作って、さあ歩けといわれたら、一歩でも歩けますか?。そら恐ろしくて歩けない。実は、我々が有用だと思われているもの、それはその回りを取り囲んでいる無用のものがあってこそ、有用なものが意味をなしているんでね。有用だといって、それだけを残すということで、我々の生活はなりたっているんじゃない。無用のものの用という働きこそ、それこそ考えなければ我々人間は生きているという事には、ならないんだという事を説いているんですね。

信濃の旅に同行した越智(おち)越人は平曲が得意でした。紀州の月の名所を平家語りで耳にするにつけ姨捨の月が無性に見たくなったと芭蕉は「更科姨捨月之弁」に書いています。

猿が馬場峠から姨捨へ下った芭蕉一行は、その夜、名月に出会います。

姨捨山

俤や姨ひとりなく月の友　芭蕉

姨捨山に照る月を仰いでいると、昔捨てられて月下にひとり泣いていた老婆の俤(おもかげ)が浮かんでくる。今宵はその俤を友として存分に月を眺めようというのでした。芭蕉は山中に捨てられた姨の現実をいかんともしがたい真実として受け入れている。それは自分もまた月下の姨とかわらないという観想があったからでした。無用なるが故にこの世に無償の存在として生きる事ができる。姨捨の月は芭蕉の心に無用なものとして輝いたのでした。

Ⅴ　芭蕉と木曾殿

陰暦1月20日は、「義仲忌」です。義仲忌というと、木曾義仲と松尾芭蕉とのかかわりを思い起こします。芭蕉の「日々旅にして旅を栖(すみか)」とした51歳の漂泊の生涯でもっとも好感を寄せた人物が木曾殿こと義仲であり、あこがれの地が木曾なのは大変興味深いです。

みちのくの旅に出た元禄2年（1689）は敬慕する西行五百年忌にあたっていた。「能因法師、西行上人の踵(きびす)の痛みも思い知らん」との旅は、西行の跡をくまなくたどっている。それだけに平泉を含めた旅は西行ペースの旅だといえない事もない。

しかし芭蕉は「古人の跡をもとめず、古人の求めたる所をもとめよ」ともいっている。芭蕉にとって「古人の求めたる所」は何だったのか。

西行は同時代人として義仲がきらいであった。一方芭蕉は義仲の城跡がある越前の燧山(ひうちやま)に立ち寄り「義仲の寝覚の山か月悲し」と哀感をうたっている。翌元禄3年の春には琵琶湖の南、膳所(ぜぜ)にある義仲の墓で「木曾の情雪や生えぬく春の草」と詠み、義仲への共感、さらにゆかりの地木曾山中への思いを募らせている。義仲は乳兄弟の今井兼平と一緒に死にたいと駄々をこね、春浅い粟津の深田で、名も無い武士の矢先に倒れる。これほどあっけなく、無邪気な死に様はないでしょう。この世に十分に生きる事ができなく、志なかばで亡くなったのが義仲。その義仲の思いをなんとか自分が鎮魂したいという事を考えたのが芭蕉だったのです。

義仲の墓がある義仲寺（大津市）

芭蕉は、詩人としてただ心も言葉もねばりなく、さらりと表現して作品化したい。そういう事を考えながら亡くなっていくわけですけれども、その中で人間として、きわめて純粋な純情な生き方をした義仲の事を芭蕉はふと思いながら、亡くなっていきます。義仲を通して生きるとはどういう事かを考えました。

Ⅵ　まとめ

以上、深川体験から得た二つの課題「愚を悟る」「無用の用」という事についてお話しました。芭蕉は我々がこの欲にがんじがらめになってる毎日の生活の中で見えなくなっているものが死についてだといいます。我々にはいつ訪れるかわからない、今すぐかもしれない、けれども、そういう死に対して、普段から考えなきゃいけない事を「日々旅にして旅を栖」といいました。

一瞬一瞬、移り往く無常の中にあって、一瞬を精一杯生きるという事、これ以外に死を乗り越える事はない。自分は旅を通してその事にはじめて気づいた。そういう事を、さらっという事が大事だと芭蕉は言っています。

＊この記録は、昨年10月8日に行われた講演会の内容を要約したものです。

平成12年度 民俗資料寄贈者リスト

文化財係では、区内で使われていた古い生活の道具を郷土を知るための貴重な資料として収集・保存しています。それらの多くは、区民の皆さんからご寄贈いただいたものです。

平成12年度では次の皆さんにご寄贈いただきました（敬称略）。ありがとうございました。

寄贈者名（住所）	寄贈物件
山田　一夫（東砂4）	行季
荒木　すゞ（北砂7）	農耕具、他
平野　節子（我孫子市）	蚊帳
安　三郎（森下2）	ガスアイロン
永井　徳三郎（東陽5）	石油バーナー、他
大岩　仲治（新大橋2）	ミシン
佐久間　隆義（江戸川区）	ガス炊飯器、他
山本　誠次（品川区）	蒸籠、他
荒川　美垣（北砂2）	ラジオ、他
中村　幸子（千石1）	川並仕事着
久保木　弐子（江戸川区）	秤、他
石渡　基治（亀戸2）	洗面器、他

昔の古い生活道具や生産・生業にかかわる道具、昔の生活をしのばせてくれるような物（古い写真や地図、文書も含みます）を持っているが、その処置に困っているという場合には、文化財係で「民俗資料」としてご寄贈をお受けしています。なお、お受けする場合、文化財係では民俗資料を常に展示できる施設を持っていないことをご理解いただいております。

今後とも民俗資料の収集にご協力をお願いします。

旧大石家の五月飾り

区立仙台堀川公園内にある旧大石家住宅（南砂5－24地先）では、端午の節句にちなんで、区民の皆さんからご寄贈いただいた鯉のぼりと五月人形を飾ります。期間は次の通りです。是非ご覧になってください。

なお、入館希望の方は期間内の土・日曜日および祝日の午前10時から午後4時までにおいでください（入場無料）。

期日　4月24日（火）**～5月7日**（月）

新刊紹介

『江東区の民俗』城東編を刊行

教育委員会では昭和56年から江東区民俗調査団に委託して区内各地域の民俗調査を行ってきました。

区民の皆さんから、幼かったころの当時の様子や、大人たちから聞いた事柄など、直接お話をうかがっていくなかで、日常の生活や風俗、慣習、地域の様子など、かつての暮らしぶりがわかってきました。

こうした調査結果を貴重な記録としてまとめてきましたが、このたび亀戸・大島・砂町の城東地域についてまとめ、広く皆さんにお読みいただくことを願って『江東区の民俗』城東編を刊行することとなりました。

本書の構成は次の通りです。

調査の概要／城東地域の歴史／地域と家の暮らし／生業／毎日の生活／人の一生／四季の行事／信仰／今、語り伝える話

（主な図表）

航空写真（口絵カラー）／各種地図／町村名変遷一覧／明治初期における物産一覧／寺社一覧／その他写真など105点を掲載

文化財係窓口で頒布中です。ぜひお手にとって昔の暮らしぶりを体験してみてください。

（A5判　361頁　1200円）

■編　集　後　記■

本号は恒例の新規登録・指定文化財特集です。江東区の登録制度は、台帳主義のもとで文化財を網羅することに意味があり、それが講習会・史跡めぐりなど様々な事業の基礎となります。

しかし、現在の文化行政をとりまく環境は必ずしも好ましいものではなく、年々事業展開が厳しくなっているのが現状です。それにしても係の仕事は減っているのに、私の分担はなぜ増えるのでしょうか。ということで(?)、次号から編集担当がマニアックなY・K氏に代わります。4年間、ありがとうございました。また、今後とも「下町文化」をよろしくお願いします。（小泉）